

旭川市次期一般廃棄物最終処分場建設候補地の選定フロー

《要件》

旭川市内に位置する面積が 100,000 m²以上 200,000 m²以下の一体の土地で、次の区域等を除く。

※除外地域＝①市街化区域、②国有林及び保安林、③史跡、名勝及び天然記念物の指定区域、

④河川区域、⑤宅地造成工事規制区域、⑥土砂災害警戒区域等、

⑦洪水ハザードマップによる規制区域、雪崩危険箇所及び飲料水源への影響のおそれのある上流域、

⑧既に高度で代替のない土地利用がなされている区域、⑨環境緑地保護地区等

